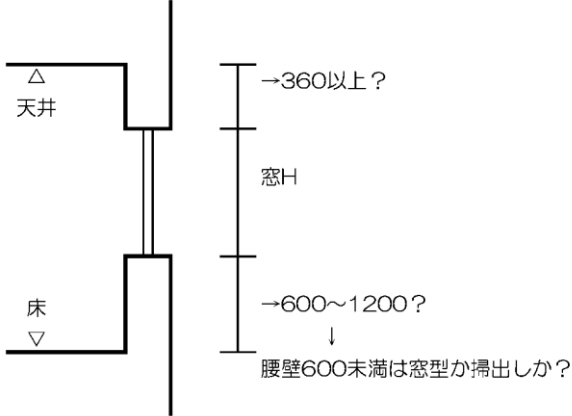
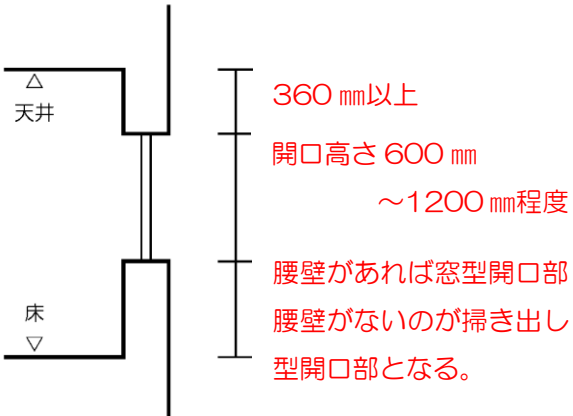


□耐震診断業務に関する質疑	
質問	回答
<p>診断マニュアル（事務編）P28</p> <p>【地形】平坦・普通だと思ったのだが道路～敷地が地盤高低差 60cm 程あり、石積み+植栽で境界が構成されていた。これを「石積み」の方に○印をつける必要があるか？</p> <p>※審査員から指摘された事があった。</p>	<p>診断マニュアル（事務編）P28（8）最終ページ「入力」について、『診断報告書作成シート』と同じ内容を直接入力（チェック）する。と記載されております通りであります。「地形」が平坦・普通であるならば平坦・普通に○印となります。がけ地・急斜面の場合に石積み等の選択となっております。診断員が現地調査を行なっている以上、判断をするのは診断員であり責任を持って業務を遂行して下さい。</p>
<p>診断マニュアル（事務編）P24</p> <p>【開口】垂れ壁と腰壁を有する窓型開口部（開口高 600～1200 程度）は何を指すか？</p> 	<p>診断マニュアル（事務編）P24【開口】について、開口部を耐力評価する場合は、垂れ壁（高さ 360 mm 以上）のみを有する開口部が「掃出し型開口部」、垂れ壁と腰壁を有する窓型開口部（開口高さ 600 mm～1200 mm 程度）を入力する。ただし、あきらかに診断上耐震性がないと判断されるものは入力しないこと。と記載されております通りであります。</p> 
<p>芯々のモジュールで混在している場合（910 や 940）は小さい方か？大きい方か？</p>	<p>Wee の計算には床面積が関係してきます。基本的には近似値で良いと思いますが、危険側の大きいモジュールを使われる方が良いかと思えます。但し、診断員の判断となります。</p>

名古屋市民間木造住宅耐震診断業務 令和5年度に向けて勉強会 質疑応答

□耐震診断業務に関する行政への質疑	
質問	回答
<p>耐震診断ソフトについて気になっている点を下記に述べます。平成15年前後に使用していた初期の簡易ソフトと現在使用しているソフトで改修工事の耐震強度に差異があると思います。当時、簡易ソフトに基づいて改修工事を実施した物件について現在のソフトを使った改修工事を行う必要がある様に感じております。何らかの事で裁判になる事例が発生した場合問題は起きないでしょうか。かねてより気になっている点です。</p>	<p>既存不適合の関係のような取扱いになるかと思われる、初期の簡易ソフトでの診断は現時点のソフトでの診断で再診断申し込めば診断可能です。詳細につきましては、耐震化支援室にご相談して頂く事が良いかと思っております。</p>
<p>質問というよりは名古屋市の方への依頼です。耐震診断現地チェック表の建築年月を確認する際に申込者の方に確認する資料で固定資産税の控えを見る場合もあると伝えてもらえるとスムーズに進行できるのではと思います。</p>	<p>現地調査日程調整の連絡の際に、建築年の確認もして方が良いと思われる。わからない場合は固定資産税の明細書に記載されていることを説明確認して頂くことをお伝えするのも診断員の役割と思われるが市からも一言お伝え頂ければ市民も納得されると思われます。お互いがスムーズに業務に当たれるようにしていきたいと思っております。</p>

※耐震診断業務に関係ない質疑につきましては、ご回答できないのでご了承ください。よって上記に記載されておりません。